

新規・継続

新学年 _____ 年生

※どちらかを支援員が ○ で囲む

名 前 _____

令和6年度刈谷市放課後児童クラブ入会申請に係る提出書類一覧

※申請書提出の際には、この用紙も提出してください。

申請予約日： 月 日 () 時 分

※都合が悪くなった場合は、速やかに連絡をしてください。

※申請の際、書類の確認及び簡単な面接を行いますので、時間に余裕をもって入会希望の児童と一緒に来てください。

※状況によりお待たせすることがあります。予めご了承ください。

提出書類等 ※ 該当する項目全てに ☒ してください。

☐ 放課後児童クラブ入会申請書

☐ 勤務証明書 または 診断書などの証明書

※入会基準にある保護者全員の証明書が必要です。

※兄弟姉妹で申請する場合は、世帯に1部で可とします。

☐ 放課後児童クラブ入会児童調査票

☐ 金融機関受付済の口座振替依頼書(依頼者用)のコピー

※継続入会の方で現在の指定口座を変更しない方は、提出の必要はありません。

※以前に別の児童名で金融機関に口座振替を依頼されている方で、同じ口座を指定される場合は、新たに届出をしなくても、金融機関受付済の依頼書の児童名欄に、入会申請する児童の名前が連名記入されていれば可とします。

☐ 放課後児童クラブ利用者負担金免除申請書

※生活保護受給世帯や市町村民税非課税世帯で、利用者負担金の免除を希望される方は、申請書を提出してください。

確認事項

【入会について】

- ☐ 入会基準にある保護者に該当する全てを含み申請している。
※該当する方、全てに○をお願いします。

〔 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他() 〕

- ☐ 保護者全員が〔就労、疾病・障害、妊娠・出産、介護・看護、その他〕のいずれかの理由により継続的に児童を育成できない状態である。

就労が理由の場合

- ☐ 月曜日から金曜日までのうち、3日以上勤務している。
☐ 勤務終了時間が、3年生以上：午後3時30分以降
1・2年生：午後3時以降 である。
☐ 勤務証明書は、該当者全員分ある。

就労以外が理由の場合

- ☐ 医師の診断書 等、理由に応じた証明書は、該当者全員分ある。

【利用について】

- ☐ 保護者が仕事を休む日、勤務先が休みの日は利用しません。
☐ 児童の迎え（学校休業日は、送迎）は、クラブの開設時間内に行います。
☐ 保護者の勤務時間に応じて利用します。
☐ 利用者負担金は、毎月末日に指定口座からの引き落としが確実にできるように、必ず準備します。

【その他】

- ☐ 『令和6年度刈谷市放課後児童クラブ入会について（ご案内）』をよく読み十分に理解し、放課後児童クラブを適正に利用します。
☐ 申請時の状況から変更の必要が生じた場合は、速やかに放課後児童クラブに連絡し、変更届を提出します。

※ 書類一式が揃っていない場合は、受理できません。ご注意ください。

※ 記入漏れ・書類不備等がないように、提出前に再度見直しを！